

日下川流域水害対策計画【素案】に関する「ご意見・ご質問」とその対応

No.	分類	テーマ	聴取区分	市町村名	ご意見・ご質問の概要 (下線部: 意見の主たる部分)	回答	回答に対応した修正案
1	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	日高村	柳瀬川からの日下川流域への浸水について、柳瀬川の改修を早急に実施いただければ大丈夫かと思うが、今後も県道を伝って浸水があると計画が不安になる。	本計画は平成26年8月台風第12号の降雨を都市浸水の発生防止軽減を図るべき目標となる降雨に設定するよう考えています。 なお、柳瀬川については、昭和50年8月の洪水を受け、佐川町下山から上流の斗賀野等にかけて、本川及び支川の改修工事を実施し、完成しており、平成26年8月当該降雨の際は、昭和50年8月と同様の事態は発生していません。 他方、下山地区から仁淀川合流点までは、未改修区間となっており、現在、下流から河川改修を進めているところです。 延長が約6.1kmあり、完成までには一定の期間を要しますが、早期に整備できるよう取り組んでまいります。	—
2	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	佐川町	昭和50年8月洪水で佐川町も甚大な被害を受けており、その際に柳瀬川流域から県道を伝って日下川流域に流れ込んでいた。本計画はそれら昭和50年8月洪水を考慮しない計画なのか。	—	—
3	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	佐川町	加茂地区でも甚大な被害があると思うが、佐川町の住民があまり関心を持っていない状況。 広報等を活用してもう少し浸水被害等について周知していただきたい。	特定都市河川の指定、流域水害対策計画の策定をきっかけとして、流域の皆様に水害リスクを自分事化していただくよう、引き続き広報に努めてまいります。	—
4	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	日高村	日下川流域水害対策計画について、いつまでに策定される予定か。	今後、皆様からいただいたご意見を踏まえ作成する「日下川流域水害対策計画【案】」について第3回日下川流域水害対策協議会でご審議いただき、策定合意を得た後、令和7年6月中旬の策定・公表を予定しております。	—
5	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	佐川町	洪水時の浸水が大きな課題である地域なので、できる限りの事をしようという取組で期待している。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	—
6	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	佐川町	林業に対する働きかけや連携など、それらの視点も入れる計画はないのか。	仁淀川では流域の関係機関により仁淀川流域治水協議会を設立し、流域治水の取組を推進しているところです。 この協議会には、林野庁 四国森林管理局等の森林関係機関も参画しています。 仁淀川流域治水協議会の取組状況を踏まえ、今後必要に応じて日下川流域水害対策協議会への参画を検討してまいります。	—
7	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	説明会	佐川町	増えた雨の対策はよく計画に盛り込まれていると感じるが、山に降る雨との関わりもあると思うので、治山や砂防など広い視点で検討していただきたい。	—	—
8	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	学識者	—	ソーラー発電による山の乱開発等にも注意しているという姿勢を示すという意味でも、協議会等で山の対策に関する記載の必要性について議論していただきたい。	—	—
9	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	学識者	—	計画に森林部局の取組（整備や維持管理等）に関する記載がなく、森林の洪水緩和機能等についても計画に追記することが望ましいため、県の森林部局の参画を促すべき。	—	—
10	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	パブコメ	日高村	計画に住民がどのように関わっていけばよいかより分かりやすい説明をお願いします。 日高村の水害対策に国、県、村が一体となって尽力していただき、感謝申し上げます。 水害の被害が今後より一層少なくなることを願います。	計画に対する住民の関わり方については、今後の日下川流域水害対策協議会等を通じてよりわかりやすく説明するよう努めてまいります。	—
11	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画全般	パブコメ	日高村	(私権の制限と公平性) 河川流域水害対策に反対するのではないか、この計画制度を策定施行にあたっては地権者に対する公平性に疑問を持たざる得ない。そもそも低地の所有者は作物の栽培や他の利活用転用などに対し不利の状況下にあるがこの制度（埋立の制限・貯留浸透整備等）により一層の不利益となる。協働と安全の名のもとに低地所有者への一方的不利益を与えるのであれば公平性の観点からまずはきちんと制度施行と同時に何らかの担保することが必要ではないだろうか。 日高村役場職員の過去指導によれば一方的に埋めたらいかん。埋めたら埋めた分穴を掘れと言説指導があったがこれでは土地が低ければ低いほど不利益の増大化が増す。	雨水浸透阻害行為の許可については、日下川流域のこれまでの浸水被害や浸水特性を踏まえると、今後の開発行為による浸水被害の拡大を防止するためには必要な措置であることをご理解ください。	—
12	流域水害対策計画全般	流域水害対策の目標	説明会	佐川町	都市浸水想定区域図について、実際の浸水状況と異なるように感じる。	都市浸水想定区域図は計算上のシミュレーション結果のため、実際の浸水状況と一致しない部分はあります が、精度を高められるよう引き続き検討してまいります。	—

日下川流域水害対策計画【素案】に関する「ご意見・ご質問」とその対応

No.	分類	テーマ	聴取区分	市町村名	ご意見・ご質問の概要 (下線部：意見の主たる部分)	回答	回答に対応した修正案
13	流域水害対策計画全般	流域水害対策の目標	説明会	日高村	分担量に記載のある調整池 826千m ³ は調整池整備時のものかそれとも現時点のデータなのか。堆砂等で貯留可能容量が減少していると思われるため、整備時のデータで計画するのは間違えているのではないか。	分担量に記載の容量は調整池整備時点の貯留可能容量です。 土砂の流入等がある場合は適宜浚渫等を実施することとしており、今後も適切な維持管理に努めてまいります。	—
14	流域水害対策計画全般	流域水害対策の目標	パブコメ	日高村	説明会資料14ページ調整池826千m ³ は調整池造成時の体積、年数を経過して土砂の流入などで、体積が減少していることが加味されていないのは極めて実態に即していない。 鹿児橋付近ではシラサギなど渡り鳥が遊んでいるのを見かけるが、その時水深の浅いのに愕然とした。 また、沖名遊水地では、周辺の畑の耕土が流れて畑として機能しなくなっている事実もあり、造成時の体積が維持されているとは考えられない。造成以来一度も浚渫を行った事実はなく何点かの水深を計測して現時点での体積を推計するのが現実的な対応ではないか。一考を望む。	—	—
15	流域水害対策計画全般	流域水害対策の目標	学識者	—	現在作成している流域分担図は最大時点での湛水量のみのため、田んぼダムや雨水貯留施設等がどの時間帯で効いてどこで効かなくなるのかがわからない。 今後は水収支分布図を用いて各時間帯毎の湛水量等を算出し、どの時間帯でどの施設で分担するかを検討する必要がある。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	—
16	流域水害対策計画全般	流域水害対策計画の計画管理	説明会	日高村	住民としては、現在国や県が行ってくれている事業がよくわかっていない状況。 日下川流域水害対策計画について、大きな目標はわかるが具体的な日下川の河川整備事業のイメージ、進捗を教えていただきたい。具体的な河川改修事業の進捗や数値目標等を明示する予定はあるのか。	高知県において、現在、日下川については、神母樋門から国岡橋までの区間の整備を令和11年度までの事業期間で進めています。 長竹川については今後整備を予定しており、現在用地取得に向けた準備等を実施しています。 具体的な事業の進捗等については、仁淀川水系河川整備計画の点検により、仁淀川流域学識者会議で報告を行ってまいります。 あわせて、日下川流域水害対策協議会や各事業の地元説明会など様々な機会を通じてお示ししたいと考えています。	—
17	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	説明会	佐川町	県が行う日下川、長竹川の河川改修について、目標分担量の図に記載のとおり湛水量が261千m ³ 解消されるのか。 また、それを30年かけて行うのか。	解消される見込みです。 ただし、河川改修については、用地取得が必要な箇所もあることや、河川の流下能力が下流に対して上流の方が大きくなることがないように上下流のバランスを考慮しながら整備を進める必要があることなど、整備には一定の期間が必要となります、早期に整備できるように取り組んでまいります。	—
18	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	説明会	日高村	樋門が損壊し、機能しなくなると昭和50年災害をはるかに超える被害となるため、樋門の耐震・老朽化対策について出来るだけ早く実施をお願いします。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	—
19	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	パブコメ	日高村	樋門等の耐震・老朽化対策 日高村は津波の心配がないと村外からの転住者が言われるが、それには大前提がある。堤防や樋門が決壊しないという前提です。これまでの説明でも水圧に対する堤防の強度はできているが、地震の揺れに対する強度は保証できないと言われています。地震は必ずしも晴天時のみではありません。台風時に来ないとも限りません。河川が満水時に強度の揺れが生じれば決壊しない保証はありません。 その意味で樋門の耐震化は、現時点で考えられる最高の強度の物を望みます。災害時によく言われる「想定外でした」を言わなくてもいいものにしてほしい。これが全村民の思いです。	—	—
20	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	説明会	日高村	長竹川の河川改修事業により河道幅が大きくなるが、長竹川から日下川への流量が多くなり一時に大量の雨量が流れ込んでくるのではないか。 上流から調整池までの範囲は河川幅はあるが小鹿児（ゴク）橋から赤兀（アカハゲ）橋までの区間の河川幅が狭いため、上流から流れてきた水を放水トンネルまでスムーズに流すには小鹿児橋から赤兀橋までの区間も河川改修が必要ではないのか。	長竹川の河川改修にあたっては、令和元年10月洪水を安全に流下可能な断面を確保できるよう計画しております。 ご意見をいただきました区間については、上流の岡花調整池での貯留量を考慮しているため、河道の負担が減少し下流の川幅が上流に比べて狭くなっています。	—

日下川流域水害対策計画【素案】に関する「ご意見・ご質問」とその対応

No.	分類	テーマ	聴取区分	市町村名	ご意見・ご質問の概要 (下線部：意見の主たる部分)	回答	回答に対応した修正案
21	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	説明会	日高村	<u>小鹿児（コガコ）橋から赤兀（アカケ）橋区間の南側は管理道もなく、現状竹が川の方へ倒れかけている状況です。南側にも管理道を整備していただき竹の管理が出来る状況を作っていただきたい。</u>	河道の流下能力の維持、向上等を目的として、適切な維持管理に努めてまいります。 阻害となっていると思われる箇所がありましたら、管轄の土木事務所まで連絡いただけましたら、現地を確認し、対応を検討いたします。	—
22	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	説明会	日高村	<u>排水ポンプ車について、高知河川国道事務所管轄では何台保有されていて、同時に何箇所への出動が対応可能でしょうか。</u>	現在、高知河川国道事務所では6台の排水ポンプ車を所有しています。 また、高知河川国道事務所以外の事務所でも所有していますので、臨機に対応してまいります。	—
23	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	パブコメ	日高村	<u>排水ポンプ車の常設は無理な願いでしょうか。6台を備えているとのことです、仁淀川水系、土佐市、いの町、日高村同時に必要とする事態はあります。それが常設をしたうえで、補強しあう体制が必要ではないか。</u>	排水ポンプ車は内水排除を臨機に対応するための災害対応機械のため、排水ポンプ車の常設は困難ですが、高知河川国道事務所以外の事務所でも所有していますので、臨機に対応してまいります。	—
24	特定都市河川の整備に関する事項	国・県・市町村が行う河川の整備	パブコメ	日高村	<u>(日下川流出阻害) 日下川流域の浸水原因の一つに仁淀川本流の河川床上昇が古くより言われていたと記憶しているがその原因は八田堰にあるものと言われてたとも記憶している。ここ数十年の間にさらに河川床が上昇してると感じるところであるがこの度国県村の協力で江尻地区親水公園が整備されました河川敷部になにゆえに他地域（南国災害残土や土佐市碎石）などから土石類を持ち込み10tダンプが通行できる歩道を設置したのか疑問です。ひとたび本流が増水すれば土石流失し河川床の上昇の一因に寄与し合わせて仁淀川の色石に対して環境阻害になるのでないでしょうか。</u>	河川敷部の整備には、全て仁淀川で実施している河道内の掘削土砂を有効活用しています。 整備内容は、河川敷部を利用しやすくするために表層部分を掘削土砂に置き換えを行うとともに、河川管理道として車両が通行できる通路を設置しております。	—
25	特定都市河川の整備に関する事項	流出抑制対策	説明会	佐川町	<u>「田んぼダム」について、実際に田んぼ所有者の費用を負担して排水路等の整備を行ってくれるのか、個人負担での実施になるのかもう少し補助制度等について具体的に教えていただきたい。 5年後、10年後に自分の代で田んぼを辞めるとなった際にどうなるのか。</u>	「田んぼダム」の実施に向けた農地の整備や補強、調整池の設置等には、農林水産省が所管する農地整備事業や多面的機能支払交付金等を活用することができます。 補助制度の詳細については、農林水産省の「田んぼダムの手引き」やウェブサイト等をご確認ください。 田んぼを辞めるとなった際は、引き続き取組を実施できる方法を関係者で検討させて頂きたいと考えています。	—
26	特定都市河川の整備に関する事項	流出抑制対策	説明会	佐川町	<u>雨水貯留浸透施設の整備の推進について、長竹川上流部に道の駅や産業廃棄物の最終処分場の整備を行うが、なぜ整備候補地に含まれていないのか。</u>	都市計画法や森林法に基づき、既に調整池の整備を行っているため候補対象外としています。	—
27	特定都市河川の整備に関する事項	流出抑制対策	学識者	—	<u>「田んぼダム」により、畦畔の補強や排水部の堰板の自動化・遠隔化を行うことによって、日常的な田んぼの管理が楽になるなど田んぼの所有者にもメリットがある。「田んぼダム」の取組を推進するためには、そのような日常的なメリットを前面にアピールして、農家の方々の理解を得る工夫が重要。</u>	流域治水へのご理解と「田んぼダム」の取組推進に向け、引き続き広報に努めてまいります。	—
28	特定都市河川の整備に関する事項	流出抑制対策	説明会	日高村	<u>長竹川上流で産廃処理場を建設することにより川の流れが変わるので調整池を整備すると聞いています。調整池の容量等、具体的な計画内容は決まっているのでしょうか。</u>	1/100確率降雨を対象として、貯留容量8,513m ³ の防災調整池の整備を実施しています。	—
29	特定都市河川の整備に関する事項	流出抑制対策	パブコメ	日高村	<u>説明資料22ページ「田んぼダム」の取組。発想はいいが現実の問題としては、併せて、耕作放棄対策を進めないと進まないよう思う。</u>	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	—

日下川流域水害対策計画【素案】に関する「ご意見・ご質問」とその対応

No.	分類	テーマ	聴取区分	市町村名	ご意見・ご質問の概要 (下線部：意見の主たる部分)	回答	回答に対応した修正案
30	その他	その他	説明会	日高村	雨量観測所について、「本郷（旧岩目地）」と記載があるが岩目地は誤った標記のため、記載しない方がいいのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、計画【案】の該当ページから「旧岩目地」の記載を削除しました。	下記計画【案】のとおり計画【素案】を修正しました。 (赤字：【素案】からの修正箇所) 修正内容：本郷（旧岩目地）雨量観測所 計画【案】P1 第1章 第1節 第1項 流域の概要 表1-1 日下川特定都市河川流域の概要 計画【案】P7 第1章 第1節 第1項 流域の概要 ・(3)降雨特性 1行目 ・図1-10 年最大48時間降水量の経年変化 計画【案】P10 第1章 第2節 流域の浸水被害状況 表1-2 主要洪水一覧表 計画【案】P16 第1章 第3節 第1項 治水対策の沿革 (1) 日下川 ・7行目 ・※2の削除 計画【案】P26 第2章 第4節 特定都市河川流域において都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨 図2-5 都市浸水の発生防止・軽減を図るべき目標となる降雨
31	その他	その他	説明会	日高村	南海トラフ地震等の災害で将来的に河川構造物の老朽化で決壊するような事を危惧している。長竹川上流部で産業廃棄物の最終処分場を建設することによる河川への影響について、自治体間での情報共有をお願いします。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	—
32	その他	その他	パブコメ	日高村	水害対策を主眼に置いているのでやむを得ないと思うが、日高村では、国道33号線は幹線道路でこの液状化対策は避けて通れない課題と思う。今までの説明では、3日以内に啓開するとのことだが、能登半島地震の事例を考慮すれば、事前復興の発想が必要のように思う。	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。	—